

＜定例研究会報告要旨＞

第1583回（9月28日）

小麦供給と小麦粉市場

草薙 仁・梶川千賀子

わが国の小麦生産は1961年の178万トンでピークに減少し続け、1973年には20.2万トンとなった。その後、政府買入価格に生産振興奨励金が織り込まれたこと（1977年）、水田利用再編対策における特定作物に指定されたこと（1978年）等の生産振興策により、小麦の国内生産量は増加に転じ、1990年には95.2万トンまで回復した。同年の食糧用小麦に占める国内産小麦の比率（内麦率）は17.9%である。

しかし、国内産小麦は外国産小麦との価格差に加えて、その用途がめん用粉に限定され、製めん適性も外国産小麦より劣るなどの品質格差、ならびに流通面での問題を抱えている。こうした点で、これ以上の国内産小麦の増加について、実需者である製粉企業は危惧をいっている。

一方、小麦粉製品（二次加工品）の需要は堅調に推移しているが、関税率引下げや円高の定着等を背景として輸入が増加し、国内産の製品需要を圧迫している。しかし国内の小麦二次加工メーカーにとって、生産コストの相当量を占める小麦粉については、製粉企業の供給価格が現行制度下の原料小麦価格に規定されているため、海外製品より割高な小麦粉を使用せざるを得ない。そのため、二次加工メーカーでは小麦粉調整品の利用や、さらには海外立地等の対抗策を示し始めている。二次加工メーカーのこうした動きは、製粉企業が供給する国産小麦粉の需要減少につながり、ひいては国内小麦産業全体の空洞化が懸

念されている。

本報告では、こうした小麦および小麦粉市場の現状をふまえて、需給モデルから国内小麦生産の増減が各市場におよぼす影響をシミュレートし、コストプール方式に対する経済的な評価を行なった。ファクトファインディングスはずぎのとおりである。

①国内産小麦の上限生産量（供給量）は現状の130%程度である。これを越えると現行の内外麦割当方式・コストプール方式による売却制度は成り立たなくなる。ただしこれは物理的の上限値であり、生産量が上限値に近づくにつれ、外国産小麦の売渡価格は買付価格の平均3倍以上に引き上げられることから、経済的に許容し得る上限生産量はより小さいと考えられる。

②製粉企業では小麦の売渡価格が国際価格の1.5倍程度であれば、小麦粉調整品等に対し競争力を持ち得るとしているが、それには現状の2割程度にまで国内生産が減少する必要がある。したがって、その様な価格引き下げの可能性は小さい。

③国内生産の増加（減少）によって、経済余剰は製粉企業では正（負）、小麦二次加工メーカーでは負（正）となる。変化額ベースで、余剰の水準は製粉企業よりも小麦二次加工メーカーの方が大きい。

④コストプール方式のもとでも、国内買入数量が確定した時点で政府売渡価格を再評価するような精算方式をとれば、売渡価格をより大きく下方に調整できる可能性がある。例えば、1991年の価格調整率は-3.5%であったが、数量確定時に精算すれば、収支が均衡する価格引下げ率は-12.0%程度である。